

記者発表資料 1枚

平成29年5月25日
福島県土木部港湾課

第25回福島県地方港湾審議会を開催します。

【概要】

相馬港における土地利用需要の変化に対応するため、港湾計画の軽易な変更、臨港地区の指定案、分区の指定案及び変更を行うにあたり、下記のとおり第25回福島県地方港湾審議会を開催します。

なお、本審議会は、福島県の管理する重要港湾及び地方港湾の開発、利用、保全及び管理に関する重要事項を調査審議するため、港湾法に基づき設置する附属機関です。

【内容】

- 1 開催日時 平成29年6月6日（火）13時30分～
- 2 場所 福島県庁本庁舎3階 農林水産委員会室(福島市杉妻町2番16号)
- 3 内容
 - ①相馬港港湾計画の軽易な変更について
土地利用需要の変化に伴い、1, 4, 5号ふ頭地区の土地利用計画変更を諮問する。
 - ②相馬港臨港地区の指定案について
3, 4号ふ頭地区の埋立竣工に伴い、臨港地区への指定案を諮問する。
 - ③相馬港分区の指定案及び変更について
①②に伴い、分区の指定案及び変更について諮問する。
- 4 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴を希望される方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
 - (2) 傍聴の受付は会議の開催予定時刻の30分前から先着順に行います。所定の用紙に住所、氏名を記入し、事務局の指示に従い入室してください。
 - (3) 傍聴席に限りがあるため、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがありますので御了承願います（報道機関は除く）。
なお、傍聴する場合は、「福島県地方港湾審議会傍聴要領」に従っていただくこととなります。

【問い合わせ先】

土木部 港湾課 主幹 猪狩 倫
電話 024-521-7498(内線 3622) Fax 024-521-7716